

第 25 回ジュニア・ピアノコンサート 募集要項

- 1 開催趣旨 幼児から高校生までピアノ演奏を愛好する者が集い、日頃の活動で磨き上げた演奏活動の一端を広く地域に披露し、交流し合うことを目的とする。
- 2 主 催 伊達市音楽協会 <https://sound.jp/datecitymusic/>
- 3 日 時 令和6年2月10日(土)開演 12:00～※予定
(※出演者数によって開演時間を変更すること、又、募集人員に達しない場合中止とすることがあります。)
- 4 会 場 だて歴史の杜カルチャーセンター大ホール
- 5 募集期間 11月13日(月)～12月15日(金)
- 6 募集人員 幼児・小・中・高校生・学生・親子連弾等(全50組程度)
- 7 出演資格
 - (1)規定の参加料(独奏又は連弾1組5,000円)を納めた者
 - (2)伊達市・壮瞥町・洞爺湖町・豊浦町に立地する道立、市立、私立の園や学校およびピアノ教室に在籍する者。ただし、募集人員に達しない場合は、他地域からの出演を認める。
- 8 発表内容、時間等
 - (1)1組(独奏または連弾)10分以内とし1曲または2曲までとする。
 - (2)発表順は年齢や学年の低い順からを原則とし、協会が決定する。
注)ソロと連弾の2組両方に出演する場合は2組分の参加料が必要となるのでご注意ください。
- 9 使用ピアノ
 - (1)大ホール備品のグランドピアノ(スタインウェイ)1台のみとする。
 - (2)位置は固定とする。
 - (3)調律は440Hz(標準ピッチ)とし、当日までに協会が行う。
 - (4)ピアノ補助ペダルは各自、持ち込みとする。
注)椅子の高さ、補助ペダルの使用等は、事前に申し込み用紙に記入して申請してください。

10 発表前

- ・出演を希望する者は、協会が定めた日までに別紙申込票(基本メールにて)を提出することとする。また、出演料は協会が定めた日まで納入(銀行振込)することとする。

注)納入後にキャンセルが生じた場合は基本的に返金には応じません。

注)振込手数料は申請者をご負担ください。

11 発表当日

- ・協会から事前に提示があった諸連絡・諸注意に従う
- ・児童生徒がピアノ教室から参加する場合は必ず代表者またはその代理(保護者等)が引率する
- ・児童生徒がピアノ教室外から参加する場合は必ず保護者が引率する
- ・コンサート終演後全体記念写真撮影を行う。

12 出演者の申込からコンサート(発表当日)までの流れ【重要】

【11月13日(月)】 出演者募集開始

出演の意思確認 ※12月15日までにメールにて提出

注)募集要項は各ピアノ教室の先生からもらってください。教室を介さず個人が直接申し込む場合は当協会のホームページからダウンロードしてください。

【12月15日(金)】 参加申込×切 ※期日厳守(参加者数が少ない場合は募集期間延長) (申込票①の提出締切日)

注)この時点で出演の申込がなければ、以降申込みは受付しませんので、必ずこの日までに申込みを済ませてください。曲目が未定の場合は、“未定”や“予定”と記載してください。

【12月25日(月)】 事務局から出演者へ事務手続き書類の送付(メール)

<送付内容> お知らせ(鑑文書) 参加料の納入方法について
 申込票②(曲目等変更) 辞退届

【11月13日(月)】 出演者事務手続き開始

参加料の振込 ※1月12日(金)まで指定口座へ銀行振込 ★全員

曲目の申込又は曲目変更 ※1月9日(火)までに申込票②を送付

★ただし、申込票①に変更や追記がある場合

辞退の報告 ※1月9日(火)までに辞退届を送付 ★辞退する場合

【1月12日(金)】 出演者事務手続き完了日 ※期日厳守

(参加料振込締切日、申込票②および辞退届の提出締切日)

注)この時点で事務手続きが完了していない場合、出演をご遠慮いただきますので、必ずこの日までに手続き済ませてください。なお、11日以降に辞退する場合は参加料を返却いたしませんのでご注意ください。

<お振込先>

伊達信用金庫 本店 (店番001)

口座名 伊達市音楽協会 会計 山田 美和

口座番号 1113356

振込金額 5,000 円(1組)

※振込手数料は各自ご負担願います

【1月22日(月)】伊達市音楽協会 JPC 実行委員会(第8回理事会)

出演順・曲目の決定

※ピアノ教室代表者による代表者会議は行いません

【1月29日(月)】事務局から出演者へ仮プログラムの送付

ホームページからもダウンロード可

注)※記載に誤り等がございましたら事務局長へ直接電話又はEメールで

2月2日(金)までご連絡ください

【2月10日(土)】会場設営 ピアノ調律 本番 12:00 開演予定

終演後写真撮影

15 その他

- ・施設の利用に関しては伊達市および利用施設が定めるとおりとする。
- ・施設内及びその周辺でトラブルが発生した場合は係員等へ報告する。
- ・自然災害又は会場内で異常が発生した場合は、事務局や係員の指示に従うこととするが、児童生徒の引率者(教室代表者等)が中心となって児童生徒の安全を最優先とし避難誘導をする。
- ・集団感染症が広まる恐れの場合は、専門家や関係機関と協議をした上で中止又は延期の判断をする。(中止の場合は返金いたします。)

【お問合せ先】

伊達市音楽協会 事務局長 高津 洋平

住 所 伊達市舟岡町318-17

電 話 090(1641)9889

E-mail ytakachin@ybb.ne.jp